

# 「(仮称) 藤沢市地域福祉計画2026」の策定について (中間報告)

## 1 策定の背景

本市では、社会福祉法第107条に基づき、平成27年度から令和2年度までの6年間の計画期間とする「藤沢市地域福祉計画2020」を策定し、様々な主体と連携・協働のもと、地域福祉を推進してきました。

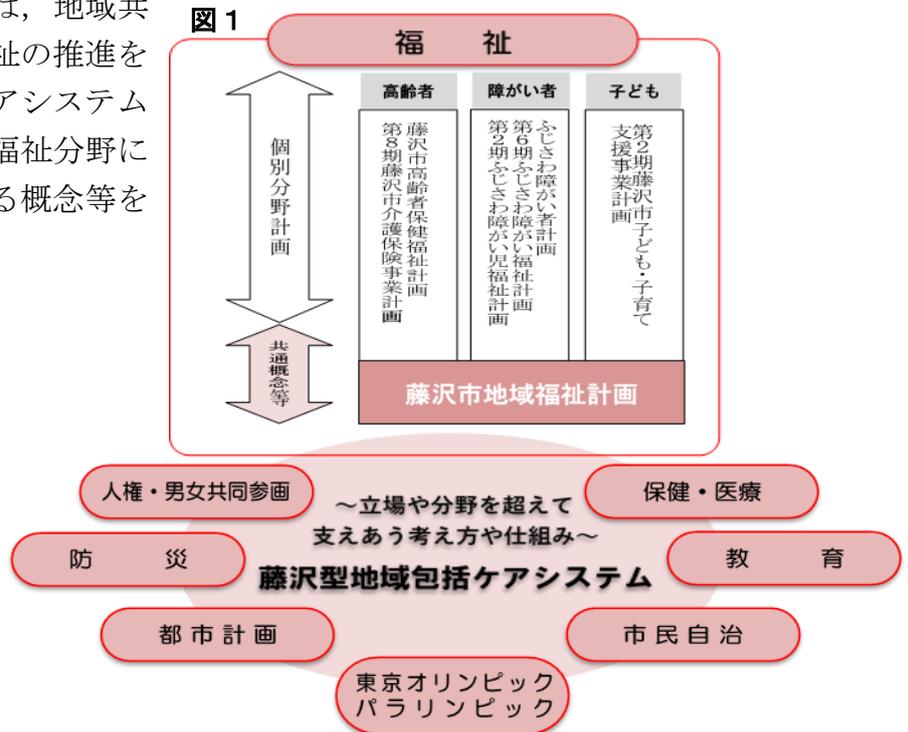
社会情勢の変化や地域生活課題等の複雑化・複合化に対応するため、これまでの取組をさらに発展させるほか、新たな視点における取組の推進が喫緊の課題となっています。

本年6月に、国においては、「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」を公布し、「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施することや、アウトリーチ支援や多機関協働など、更なる地域共生社会の実現に向けた取組を求めています。このことは、本市がこれまで取組をすすめてきた「藤沢型地域包括ケアシステム」の方向性と調和するもので、今回の法改正は、本市の取組を後押しするものと捉えています。

これらの動向等をふまえ、本市の更なる地域福祉の推進と、課題の解決に向けた新たな仕組みづくりの方向性等を示し、マルチパートナーシップの視点で取り組むことができるよう、計画を策定するものです。

## 2 計画の位置付け

本市における地域福祉計画は、地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進を図るため、藤沢型地域包括ケアシステムの考え方や方向性をふまえ、福祉分野における個別分野計画に共通する概念等を示す計画と位置付けています。



## 3 計画の期間

令和3年度～令和8年度 (6か年)

## 4 地域福祉を取り巻く現状と課題

### (1) 市民アンケート調査（令和元年実施）の結果による地域の現状

- ① “情報の入手方法” についての回答では、「県や市の広報紙」が全体の6割以上を占める一方、年代別でみると、30代以下は「インターネット（ホームページ・SNS・メールマガジンなど）」が最も多く、年代ごとに情報の入手方法が異なっていることから、アプローチ方法の工夫が必要です。

	調査数（件）	構成比（%）								
		県や市の広報紙	インターネット（ホームページ・SNS・メールマガジンなど）	新聞・雑誌・テレビ・ラジオ	家族・親族や友人・知人	タウン誌・フリーペーパー	その他	特に入手していない	無回答	
全体	2089	64.9	33.6	28.9	21.8	20.4	36.0	12.4	1.0	
年代別	10代	70	20.0	48.6	20.0	20.0	8.6	7.1	34.3	-
	20代	125	24.8	40.8	16.8	22.4	10.4	8.0	32.0	0.8
	30代	217	50.7	56.2	12.4	27.6	20.7	28.6	13.4	-
	40代	340	65.6	53.5	13.5	22.1	22.1	31.5	10.9	0.9
	50代	353	74.8	43.3	27.2	19.8	25.8	29.5	7.6	1.1
	60代	350	74.3	28.0	31.4	16.3	19.4	39.4	12.6	0.9
	70代	396	75.8	11.6	45.2	23.7	24.2	51.5	9.1	1.0
80歳以上	222	65.3	5.4	48.2	24.8	14.0	51.4	9.9	1.8	

- ② “ボランティア活動への参加意向” についての回答では、近所付き合いの程度が高いほど、「ボランティアに参加したい」と回答する層が多く、日頃からの地域とのつながりが影響していることから、参加促進に向けた地域コミュニティの活性化等が必要です。

	調査数（件）	構成比（%）					無回答	
		《参加意向》層	既に参加しており、これからも続けた	後参加してみたい	参加したことはないが、今後参加するつもりはない	参加したことはないが、今後参加するつもりはない		
全体	2089	44.4	8.4	36.0	8.1	43.1	4.3	
近所付き合いの程度別	困り事や悩み事を相談する程度	97	57.8	15.5	42.3	9.3	26.8	6.2
	困り事や悩み事の相談はしないが、親しく会話する程度	351	51.9	17.4	34.5	9.4	33.6	5.1
	たまに立ち話をする程度	478	49.6	9.6	40.0	8.6	38.1	3.8
	会えばあいさつをかわす程度	902	42.9	4.7	38.2	7.0	46.3	3.8
	つきあいがほとんどない	193	23.4	1.6	21.8	5.2	68.9	2.6
	その他	18	16.7	11.1	5.6	22.2	44.4	16.7

### (2) 団体ヒアリング調査（令和元年～令和2年実施）の結果による地域の現状

#### ① 担い手に関すること

- ・ ボランティア活動等に参加したいと思っても、地域とのつながりが少ない方が参加することはハードルが高いため、容易に参加できる工夫が必要
- ・ 仕事を退職した方など、時期や対象者に合わせ、ボランティア活動等の周知・募集をすることが必要
- ・ 新たな担い手の確保だけでなく、既存人材のスキル向上も重要 等

## ②団体間連携・団体支援に関すること

- ・他団体や他地区の取組等の情報を得る機会が無い場合、情報を入手できる術があると、日頃の活動の参考になる
- ・様々な団体と連携することが重要だと感じているが、どの団体とどのように連携するべきかが分からない
- ・地域の専門機関やCSWなどと連携するようになったことで、団体としての負担が軽減された 等

## (3) 基本目標と設定背景

### ①基本目標1 地域に関心を持ち、行動できる人材づくり

住民一人ひとりが地域に目を向け、それぞれの立場や考え方を認め合い、意識を向上することが、誰一人取り残さない地域づくりにつながります。そのため、各主体に合わせた周知啓発を行い、互いの多様性の受け入れや理解を進めるほか、地域やボランティア活動への関心を高めるきっかけづくりを行うことで、担い手の確保や養成に取り組むことが重要です。

### ②基本目標2 お互いが見守り、支えあい、つながる地域づくり

地域の課題が複合化する中で、支えあいの地域づくりを進めるためには、地域団体や専門機関、民間企業等の様々な主体の力が不可欠です。そのため、団体活動等が継続、さらに発展できるような支援を行うことと合わせて、様々な団体が相互の連携を強化し、課題の早期発見、早期対応に取り組むことができる基盤づくりが必要です。

### ③基本目標3 誰もが安心して暮らせるしくみづくり

社会的な問題が進行する中で、住民が抱える困り事は複雑化・複合化していることから、地域の中で気軽に立ち寄れる場や相談窓口の拡充、ネットワークづくりのほか、自らの生活に対する思いを表明することが困難な人に対する意思決定支援や、罪を犯した人や非行のある少年等に対する偏見を無くす取組などが求められています。そのため、地域生活課題を様々な主体が把握・共有し、課題に対して連携・協働する包括的な支援体制を整備していく必要があります。

## 5 策定のポイント

### (1) 藤沢型地域包括ケアシステムの深化・推進

誰もが安心して暮らし続けることができる地域づくりは、地域団体や事業所、民間企業等の様々な主体と協働し、地域生活課題の解決等に向けた取組を進めることが重要です。そのため、地域活動に参加しやすい環境づくりや、地域団体等への支援を進めるとともに、社会情勢や各地区の状況やニーズをふまえ、既存の取組の充実や新たな仕組みの構築を進めます。

さらに、立場や分野を超えた横断的な連携を図り、引き続き、4助（自助・互助・

共助・公助)の視点をふまえ、マルチパートナーシップによる取組を推進します。

また、様々な困りごとを抱えている方が地域の中で安心して自分らしい生活を送ることができるよう、意思決定支援や成年後見、更生保護等に関する視点を地域の中で共有するなど、取組を推進します。

## (2) 国の動向をふまえた取組の推進

本年6月に公布された改正社会福祉法では、市町村地域福祉計画について、新たに「地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備に関する事項」が定められ、より一層の地域共生社会の実現に向け、様々な主体と連携し、包括的な支援体制の整備等が求められています。そのため、今回の策定では、地域の特徴やニーズをふまえたうえで、地域生活課題の解決に資する支援を包括的に提供する体制の整備の強化に関することや、そのための重層的な支援体制の視点を盛り込んでいます。

## 6 これまでの経過と今後の予定

(令和元年度)	
6月	・令和元年度第1回地域福祉計画推進庁内連絡会議・推進委員会
8月	・令和元年度第2回地域福祉計画推進庁内連絡会議・推進委員会
11月	・地域福祉に関する市民アンケート調査 ・令和元年度第3回地域福祉計画推進庁内連絡会議・推進委員会
1月	・地域・福祉関連団体等へのヒアリング調査(～令和2年度)
3月	・令和元年度第4回地域福祉計画推進庁内連絡会議
(令和2年度)	
7月	・令和2年度第1回地域福祉計画推進庁内連絡会議・推進委員会
8月	・令和2年度第2回地域福祉計画推進庁内連絡会議・推進委員会
11月	・令和2年度第3回地域福祉計画推進庁内連絡会議・推進委員会 ・パブリックコメント(市民意見公募) 11月25日～12月24日
12月	・12月市議会定例会 中間報告
1月	・令和2年度第4回地域福祉計画推進庁内連絡会議・推進委員会 (予定)
2月	・2月市議会定例会 最終報告
3月	・計画の策定

## 7 計画(素案)

資料2参照

以上

(事務担当 福祉健康部 地域包括ケアシステム推進室)